

酒々井町男女共同参画計画実施状況調査について

酒々井町では、令和4年3月に令和4年度から令和8年度までを計画年度とする「第2次酒々井町男女共同参画計画」を策定しました。

それに基づき、各課等において男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めているところです。

この度、令和4年度末時点での各課等における進捗状況について取りまとめましたのでお知らせします。

令和5年8月
酒々井町住民協働課

実施状況の評価について

担当課等の評価については、本計画に基づき各担当課等が令和4年度に実施した取り組みについて5段階で評価したものです。

- A 計画通りに実施できた
- B 概ね計画通りに実施できた
- C 計画通りに実施できなかった
- D 実施しなかった
- * 該当がなかった

評価	件数	実施割合	
A 計画通りに実施できた	28件	47.4%	86.4%
B 概ね計画通りに実施できた	23件	39.0%	
C 計画通りに実施できなかった	1件	1.7%	13.6%
D 実施しなかった	7件	11.9%	
* 該当がなかった	0件	0.0%	0.0%

令和4年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目標	担当課等	R4実施状況	目標のR4実績値	担当課等の評価	今後の見通し
啓発活動	男女共同参画社会の実現に向けてホームページや広報紙などで啓発活動を推進します。	年2回以上	住民協働課	関係課と連携した人権教育セミナーの実施、また、ホームページや広報紙に町の取り組み状況や男女共同参画社会に関する記事を掲載することで、多くの町民に対し啓発することができた。	年2回	B 概ね計画通りに実施できた	関係課と連携した人権教育セミナーの実施、ホームページや町広報紙などに関係記事を掲載し、啓発活動を継続する。
町民意識調査の実施	男女共同参画に関する意識や現状・課題を把握するため、意識調査を実施します。	計画期間中1回以上	住民協働課	実施に向けての下準備を進めた。また、各課等の実施状況について進捗状況調査を実施した。	—	D 実施しなかった	スムーズな実施に向け、準備を進める。
情報提供	図書館において男女共同参画に関する資料(図書)の閲覧及び貸し出しを推進します。また、展示コーナーでの紹介を実施します。	年1回以上	プレミアム酒々井	男女共同参画社会に関する資料を収集し、また企画展示を行い、多くの町民に対し啓発することができた。	年1回	B 概ね計画通りに実施できた	企画展示を毎年行い、啓発活動を継続する。
人権・同和教育の推進	人権教育授業研究会を各小・中学校において輪番で実施し、人権教育のより良い在り方について3校合同で検討するとともに推進します。	年1回以上	学校教育課	12月14日に人権教育授業研究会を酒々井小学校で実施した。言語環境に着目したアプローチについて共有することができた。人権・同和教育担当者会議を8回開き、人権教育のより良いあり方について3校で検討することができた。	年1回	A 計画通りに実施できた	引き続き各学校において、子どもたち一人一人の人権意識を高めるための取り組みを実施していく。
人権・同和教育の推進	人権アンケートを各小・中学校児童生徒を対象に行い、人権意識の向上を確認します。		学校教育課	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んで行っている」を選択した児童生徒の割合は酒々井小が87.6%と高い傾向が続いている。大室台小が1.5%増加し90.9%となった。酒々井中が89.3%と高い傾向が続いている。2校が目標値である89%を超えることができた。3校の平均は89.2%であった。		A 計画通りに実施できた	学校生活の中で児童生徒同士が協力し合う場面を仕組み、協力することのよさを体感できる場面を増やしていく。
学習機会の情報提供と充実	学習機会等の情報を広く提供し、受講者への地域活動への参加促進を図ります。また、様々なニーズに応じた講座を企画・実施します	R2の一般講座:6回 青樹堂:36回 日本語教室:11回 より増加させる	中央公民館	しすい青樹堂を開催し、町の歴史や文化、体験学習や視察など、様々な学習機会を提供し、仲間づくりをしながら地域活動への参加促進をおこなった。その他、一般講座や、幅広い年齢層を対象にした、男女共に参加できる夜間講座を開催した。	しすい青樹堂:43回 日本語教室:20回 一般講座:3回 青樹堂一般公開講座:6回	A 計画通りに実施できた	誰もが参加できる、新たな時代に沿った生活様式を確立するための学びの場を提供していく。
人権啓発活動・人権教育の推進	あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため人権啓発活動・人権教育を推進します。	人権教育セミナー 年6回	生涯学習課	人権教育セミナーを目標どおり年間6回実施できた。	年間6回実施	A 計画通りに実施できた	社会課題を考慮しながら、人権教育セミナーを実施し、人権啓発や人権教育の推進に努める。
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	広報紙やホームページを活用し、町民や事業者への普及啓発に努めます。	広報紙掲載を年1回以上 HPIは随時更新	経済環境課	普及啓発活動の実績なし。	—	D 実施しなかった	広報紙やホームページを活用し、町民や事業者への普及啓発に努める。
介護サービス情報の提供	仕事と介護の両立をする方の負担を軽減するため、介護サービスが円滑に利用できるよう、情報提供を行います。	包括支援センターで介護サービスについての冊子を年1回以上発行	健康福祉課	地域包括支援センターに委託し、介護相談を行った。また、介護サービスについてのパンフレット等を作成、配布した。	—	A 計画通りに実施できた	今後、幅広い年代の方々にも在宅医療や介護について知ってもらえるよう、広報活動をする。
子育て支援センター事業	地域子育て支援拠点事業 就学前の乳幼児をもつ親のネットワーク作りや育児に関する情報交換を行う場を提供し、孤立しない子育てを支援します。	利用者数 年4,800人	こども課	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じることで、外部講師や地域ボランティア等の協力によりイベントを実施することで、保護者同士の交流や地域での情報交換などに結びつけることができた。	地域子育て支援拠点利用者(あいあい)延べ2,933人、(しょうえんこどもこそだてルーム)延べ916人	A 計画通りに実施できた	引き続きイベントの実施や施設の利用促進についての啓発活動を行う。
	ファミリー・サポート・センター事業 子育てに関し援助を受けたい保護者と子育てで世帯を応援し協力したい人との相互援助活動を支援し、双方の連絡調整を行います。	R2の利用会員 61名 協力会員 22名 両方会員 6名 より各会員数を増加 活動件数 年36件	こども課	放課後の預かりや塾・保育園までの送迎の活動を実施し、会員数・活動件数が増加した。	利用会員 66名 協力会員 23名 両方会員 6名 活動件数 103件	B 概ね計画通りに実施できた	関係機関にチラシを配布・設置し、町ホームページや広報、SNSに関係記事を掲載し、啓発活動を継続する。

令和4年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

	利用者支援事業 子育てコンシェルジュが子育て中の保護者に寄り添い、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	相談件数 年600件	こども課	相談を受けた内容に関して、保健センターなどの関係機関と情報を共有し連携を図ることによって、支援に繋げることができた。	相談件数 409件 巡回相談 保健センター乳幼児健診 年18回、 しょうえんこどもそだてルーム 年1回実施	A 計画通りに実施できた	伴走型支援として新規事業を開催して、母親・父親同士が交流し、支援センターとの繋がりをつくることによって、育児の不安や悩みを解消できるように努める。
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後からの時間帯において保護者が就労等の理由により家にいない児童を対象に、安全な居場所の提供や健全な育成を目的とした児童クラブを運営します。	4箇所	こども課	児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら、放課後の児童に安全な居場所、保育を提供し、健全な育成を図った。	—	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
保育サービス(保育園)	町立保育園における延長保育、一時預かり事業を実施します。	延長保育 両園合計 年107名 一時預かり 両園合計 年763名	こども課 (保育園)	延長保育や一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図った。	延長保育 年51名 一時預かり 延べ384名	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
保育園園庭開放事業	保育園の園庭において、親子の集団保育体験や、同年齢の園児との遊びを通じた交流、育児や栄養相談等、子育て中の親子を支援します。	中央 年40日 岩橋 年20日	こども課 (保育園)	園庭開放を行い、遊びを通じた親子の交流や育児に関する相談を受けるなど子育て中の親子を支援した。	中央 年34日 岩橋 年17日	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
区、自治会への男女共同参画意識の啓発	区、自治会活動への男女共同参画意識の高揚を図ります。	啓発物の配布を 年1回以上	住民協働課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自治組織代表者の集まりの中止や回覧配付物の規制もあり、啓発の機会がなかった。	—	D 実施しなかった	男女共同参画意識の高揚を図れるよう努める。
住民活動への支援	町民の地域活動を促進するため、利用しやすい地域活動拠点施設下宿ベースの管理・運営や各種団体の活動を支援します。	下宿ベース 利用件数 年170件	住民協働課	HPで町民に対し周知ができ、各種団体活動の支援につなげることができた。	下宿ベース 利用件数 年14件	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き活動の支援を行う。
家庭教育学級の充実	幼児、小・中学校の保護者を対象に、子どもの成長に伴う理解や保護者の役割など、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会の充実を図ります。	R2の家庭教育学級開催数 酒々井小学校 1回 大室台小学校 1回 酒々井中学校 2回 生涯学習課 3回 より増加させる	生涯学習課	<家庭教育講座の実施回数> 酒々井小学校 2回 大室台小学校 1回 (2回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で1回中止した) 酒々井中学校 0回 (1回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した) 生涯学習課 3回 (5回計画したが、参加者や講師の状況により、2回中止した)	年間6回実施	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、家庭教育講座の開催を行う。講座に参加できない保護者に家庭教育に必要な知識を届ける工夫をする。
男女雇用機会均等法等の普及啓発	リーフレット等の設置や商工会を通じて町内事業者等への普及啓発に努めます。	リーフレットの設置箇所 5箇所	経済環境課	普及啓発活動の実績なし。	—	D 実施しなかった	今後はリーフレットを町内事業者数分用意し、商工会を通じて配布してもらい普及啓発に努める。
農業における男女共同参画の推進	各種セミナーの啓発を通じて家族経営協定締結及び女性による起業の推進に努めます。	農業における男女共同参画に関するセミナーの開催 年1回以上	経済環境課	セミナーでの啓発活動の実績なし。	—	D 実施しなかった	農業事務所改良普及課等と連携し、農業における男女共同参画の推進に努める。
再就職支援セミナー等の開催	近隣市町村やジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターとの共催で各種セミナーを開催し、再就職の支援に努めます。	再就職支援セミナー 年3回以上	経済環境課	千葉県、近隣市町及びジョブカフェちばとの共催により、女性向けセミナーを含む就職支援セミナーを4回開催した。	再就職支援セミナー 年4回開催	A 計画通りに実施できた	今後も継続して、様々な世代に対する再就職の支援に努め、男女共同参画の促進に努める。
「酒々井町特定事業主行動計画」の推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「酒々井町特定事業主行動計画」を推進し、男女を問わず働きやすい職場環境の整備に努めます。	①(R6年度)育児休業取得率 女性100% 男性 33% ②(R7年度末)女性管理職の割合 22% ③(R7年度末)男性職員の配偶者出産休暇取得率 100% 育児参加休暇取得率(5日以上)100%	総務課	令和3年3月に改訂した特定事業主行動計画に基づき男女を問わず、すべての職員が働きやすい環境づくりに努めている。また、同計画に基づき取組の実施状況や女性の職業選択に資する情報を公表を行った。	①(R4年度)育児休業取得率 女性100% 男性 0% ②(R4年度)女性管理職の割合 22.2% ③(R4年度)男性職員の配偶者出産休暇取得率 50% 育児参加休暇取得率(5日以上)50%	B 概ね計画通りに実施できた	男性の育児休業取得率の向上を目指し、目標以上の数値を達成するよう努める。

令和4年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

「酒々井町人材育成方針」による人材育成	平成29年度に改訂した「酒々井町人材育成方針」において、女性職員のキャリア形成や仕事と家庭の両立支援などを進めるとともに、さまざまな分野に女性職員を積極的に配置するなど、女性の意欲と能力を活かす職場づくりを進めます。	女性活躍推進研修に女性職員を派遣 年1名以上	総務課	女性の活躍推進を図るべく、様々な研修などに職員を派遣しさらなる能力向上に努めている。コロナ禍で職員研修の形態や人数・回数制限などもあったが、職員研修には意欲的に参加できるような庁内への周知を図った。	女性活躍推進研修への派遣 0名	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、女性職員の様々な分野への登用や管理職登用などを図り、女性が活躍できる職場づくりを推進する。
審議会等への公募促進	広く町政に参画できるよう、町民公募枠の設定について関係部署に働きかけます。	公募枠の設定割合をR2年度の9.9%より増加させる	審議会等関係課	働きかけの機会がなかった。	—	D 実施しなかった	積極的な働きかけを実施する。
女性委員登用の促進	女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り積極的に女性の登用を促進します。	女性委員の登用率をR2年度の30.6%より増加させる	会議等関係課	関係部署への周知する機会がなかった。	—	D 実施しなかった	女性委員の登用率向上について働きかける。
住民基本台帳事務におけるDV及びストーカ行為等の被害者支援措置の実施	DV及びストーカ行為等の被害者の保護を図るため、本人及びその家族についての住民基本台帳の閲覧・住民票及び戸籍の附票の写しの交付の制限をします。	実施	税務住民課	該当事案に対し適切な支援を行った。	随時実施	A 計画通りに実施できた	引き続き事務を実施する。
戸籍事務におけるDV及びストーカ行為等の被害者支援措置の実施	DV被害者等が届け出た戸籍法に基づく届出書類について、被害者からの申入書を届出書に添付して管轄法務局や関係市町村に送付し、被害者の住所・電話番号などの連絡先などが覚知されないように配慮します。	実施	税務住民課	該当届出書に対し、適正な処理を行い、関係市区町村及び法務局へは、規定どおりに届出書を送付した。	随時実施	A 計画通りに実施できた	引き続き事務を実施する。
DV防止に関する広報啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」などで、広報等によるDV防止のための啓発活動やDV被害者に向けた情報提供を行います。	広報紙掲載 年1回以上 町内回覧 年1回以上	健康福祉課	広報紙への掲載や、チラシを配布をすることにより、相談体制を多くの町民へ周知することができた。	広報紙掲載 年1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
DV被害者の生活支援	DV被害者が安定した生活を送れるよう、支援体制の整備や関係機関との連携を行います。	連携強化	健康福祉課	DV被害者の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。	DV相談 年6件	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
緊急時における安全の確保	DV被害者の緊急時における安全を確保するため、警察など関係機関と連携し、状況に応じた支援を行います。	連携強化	健康福祉課	DV被害者の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。	安全確保 1件	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
子ども相談業務	主任児童委員等が児童虐待や子どもの養育等に関する相談に応じます。	広報紙へ相談日の掲載 年12回 訪問相談 年24回	健康福祉課	広報紙に相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知することができた。要支援家庭や学校へ出向き訪問相談を行った。	広報紙へ相談日の掲載 年12回 訪問相談 年28回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
子どもを守る地域ネットワークの強化	乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問指導を通じて、児童虐待の未然防止と早期発見に努めます。酒々井町要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、研修等の参加により構成員の専門性を高め、関係機関との連携を強化します。	構成員対象研修 年1回以上	健康福祉課	児童虐待の未然防止と早期発見に努め、児童の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。また、要対協構成員を研修に参加させ、相談対応の方法等を身に着け実務に生かすことができた。	未受診者の家庭訪問等による状況把握100% 構成員対象研修 年7回	B 概ね計画通りに実施できた	研修に参加し相談業務のスキルアップを図る。 引き続き関係機関と連携し支援を行う。
児童虐待防止に関する啓発活動	児童虐待防止月間などで、児童虐待防止に関する広報掲載や啓発物の配布を行います。	広報紙掲載 年1回 小中学校等へチラシ配布 年1回	健康福祉課	広報紙への掲載やチラシの配布をすることにより、より多くの町民に対し啓発することができた。	広報紙掲載 年1回 小中学校等へチラシ配布 年1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
人権に関する啓発活動	児童を対象とした人権教室や人権啓発ポスター展(小学6年生対象)を開催します。人権週間などで、人権尊重の理解を深めるため、広報掲載や街頭啓発活動を行います。	人権教室 年3回 人権啓発ポスター展参加者R2の170人より増加させる	健康福祉課	広報紙に人権擁護委員の活動と毎月の相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知できた。	人権教室 年3回 人権啓発ポスター展参加者 201人	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
人権に関する相談業務	人権擁護委員で開催する人権相談において、差別やパワーハラスメントなどの人権侵害に関する相談に応じます。	人権相談 月1回	健康福祉課	広報紙に人権擁護委員の活動と毎月の相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知できた。	人権相談 月1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。

令和4年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

性差に配慮した健康づくり支援	乳がん検診および子宮頸がん検診、骨粗しょう症予防検診、骨粗しょう症予防セミナーを実施し女性の健康づくりを支援します。	受診率 乳がん検診 30% 子宮がん検診(2年間合計)30%	健康福祉課 (保健センター)	・乳がん検診及び子宮頸がん検診を集団、個別検診を実施した。 ・骨粗しょう症予防検診は2日間実施しました。 ・骨粗しょう症予防セミナー1回開催 29名参加	乳がん検診受診率 16.1% 子宮頸がん検診受診率(2年間合計) 33.6%	A 計画通りに実施できた	住民が検診を受診する機会を逃さないよう検診の周知等を図り、受診率向上に引き続き取り組む。
健康づくりのための啓発・普及	健康づくりについての知識の普及・啓発を図るため、各種教室を開催します。また、地域のサークルやグループ等の要望に応じて、「出前健康講座」を開催します。 手軽にできる運動として「しすいハート体操」をしすいハート体操普及サポーターと連携して地域に広めていきます。	ヘルスアップ セミナー 年6回 出前健康講座 年3回	健康福祉課 (保健センター)	健康・栄養・運動など毎回テーマを決め、教室を開催した。 出前健康講座を各地区で体操や認知症予防などの内容で実施した。 しすいハート体操サポーター養成講座を実施し、ハート体操の普及に努めた。	年間5回(1回ウォーキング雨天のため中止) 出前健康講座 8回	B 概ね計画通りに実施できた	健康づくりの知識の普及のため、引き続きセミナーを実施していく。 地域や通いの場での住民主体の活動を支援するために、出前健康講座を引き続き実施していく。
健康推進員活動の推進	保健センターと地域の方の橋渡し役として健康推進員の活動を推進します。健康推進員が主体となって各種教室やヘルシーウォーキングを実施します。	ヘルシー ウォーキング 年5回	健康福祉課 (保健センター)	新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら年3回の実施予定としたが、雨天のため1回の実施となった。	年1回	C 計画通りに実施できなかった	健康推進員と連携を図り、住民の健康づくりに向けて事業を実施していく。
切れ目のない相談・支援	母子健康手帳交付時に母子保健事業に関する説明を行うとともに、切れ目のない相談・支援を行います。	母子健康手帳交付時及び電話、訪問支援 100%	健康福祉課 (保健センター) こども課	母子健康手帳交付時に、妊婦やパートナーと面接を実施し、今後の生活や社会資源についてなどについて確認し、助言等を行っている。必要な方には継続的に電話や面接、訪問を実施している。	面接、電話、訪問を合わせると 100%	A 計画通りに実施できた	今後も面接や電話、訪問にて支援を行っていく。
健康診査等の実施	妊婦健康診査、乳幼児健康診査、ママパパ歯科検診を実施します。	ママパパ歯科検診の父親参加率 10%	健康福祉課 (保健センター)	母子健康手帳交付時にママパパ歯科検診の受診券の配布と説明を実施している。未受診者に対しては、妊娠25～28週に個別に勧奨通知を送付している。	対象者83人 父親の受診者15人 受診率18%	A 計画通りに実施できた	引き続き、妊婦と配偶者への受診勧奨を行う。
マタニティ・ママパパクラスの開催	妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及や、妊婦同士の交流を図り、孤立化を防ぐなど子育ての不安を解消します。最終回は、保護者が協力して出産・育児に臨めるよう沐浴など実習を中心に行います。	両親参加 R2の14組より 増加	健康福祉課 (保健センター)	妊娠届出時や電話等での支援時に勧奨し、参加者を募った。教室では実習を取り入れ、参加者の意見を聞きながら実施した。参加者から、不安を解消できた、体験できてよかったとの声が開かれた。	両親での参加 17組	A 計画通りに実施できた	引き続き、妊娠届出時の参加勧奨を実施し、充実した教室運営に努める。
妊産婦・新生児訪問指導の実施	支援が必要な妊婦、また、新生児および産婦については全員を対象に助産師または保健師が家庭訪問を行い、相談・支援を行います。	訪問指導 100%	健康福祉課 (保健センター)	妊娠届出時に妊婦と面接を行い、必要な方には訪問を実施している。新生児・産婦には、全員に連絡をとり、ほとんどの方に訪問指導を実施しているが、事情によりできない家庭もある。	実施率 94%	A 計画通りに実施できた	引き続き、全ての産婦に連絡をとり、訪問指導を実施していく。
子ども医療費助成事業	出生から中学卒業までの子育て世帯の経済的負担軽減及び保健対策の充実のため、保護者が負担する子どもの保険適用分医療負担額に対し助成します。	R2の対象 0歳～中3 通院 200円 入院 200円 調剤 0円 を維持	こども課	計画通り実施することができた。	—	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
養育医療費助成事業	出生時2キログラム以下若しくは臓器機能の未熟な乳児が、指定医療機関において治療を受けるための保険適用分医療費負担額に対し助成します。	助成率 100%	こども課	計画通り実施することができた。	—	A 計画通りに実施できた	今度も引き続き実施していく。
男女共同参画の視点を取入れた地域防災計画	地域防災計画の策定にあたっては男女共同参画の視点を取入れます。防災会議における女性委員の参画を推進します。	女性委員 5名	総務課	地域防災計画については修正なし。防災会議における女性委員については2名の方が女性委員として参画している。	2名	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、地域防災計画の策定にあたっては男女共同参画の視点を取入れ、防災会議における女性委員の参画を推進する。
災害用備蓄品の整備	災害に備えて高齢者、障害者、女性や子育て世代に配慮した生活用品や防災用品の備蓄を推進します。	要配慮者用 備蓄品 6品目	総務課	新たに乳幼児用の液体ミルク、おかゆ、女性用生理用品の補充を行った。	3品目	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、備蓄物資の種類について検討を行う。
防災組織の育成	地域防災力の向上、地域防災のリーダー育成を目的とした女性防災士の資格取得を推進します。	年3人	総務課	防災士の育成事業として、広報4月号に養成講座受講及び受験者の募集を行い、女性3名、男性3名の計6名が資格を取得した。	年3人	A 計画通りに実施できた	引き続き、女性も含め、防災士の資格取得者の増加を目指す。
地域防犯活動の推進	防犯ボックスを中心に、町、警察、地域住民などが一体となり見守りやパトロール活動などの地域防犯活動を推進します。	パトロール活動 年200回	総務課	防犯ボックス勤務員と自治会等による合同パトロールを実施した。122回実施し、延べ参加人数は768人であった。	パトロール活動 年122回	B 概ね計画通りに実施できた	防犯パトロールカーを活用し、エリアを拡大して更なる地域の安全活動を推進する。

令和4年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

地域生活支援事業	障害のある人の自立を支援するため、日中一時支援、移動支援、訪問入浴等のサービスを提供し、地域での生活を支援します。	R2の延べ利用者数 日中一時支援748人 移動支援52人 訪問入浴84人を維持	健康福祉課	日中一時支援は減少しているが、頻回の利用者が転居や亡くなったことによる減少があった。	日中一時支援474人 移動支援118人 訪問入浴141人	A 計画通りに実施できた	引き続き各種サービスを提供し、障害者の生活を支援する。
相談支援体制の充実	障害者等の様々な相談に応じた情報の提供及び助言等を行います。	R2相談件数(延べ)2,550件を維持	健康福祉課	令和4年度より相談支援センターかなえとの委託契約を開始し、2か所での相談支援を実施したことによる件数の増加があった。	相談件数4,892件	A 計画通りに実施できた	相談支援センターかなえ、いんば障害者相談センターの2か所へ委託し、今後も障害者からの相談に随時対応していく。
障害者計画の策定	障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を推進します。	障害者計画の達成状況点検年1回	健康福祉課	次期障害者計画策定懇談会を通し、達成状況を確認した。また、令和5年3月に第4次障がい者計画を策定した。	令和5年3月第4次障がい者計画策定	B 概ね計画通りに実施できた	第4次障がい者計画に沿い、各種障がい者施策を実施していく。
介護予防の推進	健康教室等により、介護予防・自立支援を推進します。	健康教室年10回	健康福祉課(保健センター)	ヨガや太極拳、認知症予防のための教室など、さまざまなメニューで健康教室を開催した。一部実施予定の教室が、新型コロナウイルス感染症の流行等により中止となった。	年間9回	B 概ね計画通りに実施できた	令和5年度は、保健センターでの健康教室を実施しつつも、出前健康講座の回数を増やす。
ひとり親家庭等医療費の助成	母子・父子家庭等に健康保険が適用となる医療費や調剤費を助成します。	R2の対象者数113人 助成額3,470千円を維持	健康福祉課	医療費(補装具費含む)及び調剤費の助成を行った。	対象者数186人 助成額2,969千円	A 計画通りに実施できた	引き続き医療費等の適正な助成に努める。
ひとり親家庭等の自立支援	自立に必要な情報提供や各種手当の支給等、生活の安定を図ります。	広報紙掲載年2回	健康福祉課	郵便物送付時や窓口来庁時を利用し、各種制度を周知した。	広報紙掲載年2回 ホームページ掲載	B 概ね計画通りに実施できた	引き続きニーズに沿った制度の周知に努める。
外国人おもてなし向上事業	多言語通訳アプリを導入したタブレットを、役場窓口担当課等へ配置し、町内外の外国人へのおもてなしの向上を図ります。	9台配置を維持	企画財政課	窓口担当課等へタブレットを配置し、常時外国人への多言語対応に備えた。	9台配置	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、窓口担当課等へタブレットを配置し、多言語通訳アプリの使用方法について職員に周知し、外国人への対応の向上に努める。
性的指向や性自認についての理解促進	性的指向や性自認を理由とする偏見や差別に関する相談を人権相談で対応します。また、研修等に参加し相談に対応できるスキルアップを目指します。	スキルアップ研修年1回以上	健康福祉課	毎月、窓口として人権相談にて受け付けている。人権擁護委員に対し、人権セミナー等で研修を行っている。	スキルアップ研修年1回	B 概ね計画通りに実施できた	今後も、スキル向上のため人権セミナー等で研修を行う。
人権・同和教育の推進(再掲)	人権教育授業研究会を各小・中学校において輪番で実施し、人権教育のより良い在り方について3校合同で検討するとともに推進します。	年1回以上	学校教育課	12月14日に人権教育授業研究会を酒々井小学校で実施した。言語環境に着目したアプローチについて共有することができた。人権・同和教育担当者会議を8回開き、人権教育のより良いあり方について3校で検討することができた。	年1回	A 計画通りに実施できた	引き続き各学校において、子どもたち一人一人の人権意識を高めるための取り組みを実施していく。
人権・同和教育の推進(再掲)	人権アンケートを各小・中学校児童生徒を対象に行い、人権意識の向上を確認します。		学校教育課	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んで行っている」を選択した児童生徒の割合は酒々井小が87.6%と高い傾向が続いている。大室台小が1.5%増加し90.9%となった。酒々井中が89.3%と高い傾向が続いている。2校が目標値である89%を超えることができた。3校の平均は89.2%であった。	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んで行っている」を選択した児童生徒の割合89.2%	A 計画通りに実施できた	学校生活の中で児童生徒同士が協力し合う場面を仕組み、協力することのよさを体感できる場面を増やしていく。
人権・同和教育の推進(再掲)	あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため人権啓発活動・人権教育を推進します。	人権教育セミナー年6回	生涯学習課	人権教育セミナーを目標どおり年間6回実施できた。	年間6回実施	A 計画通りに実施できた	社会課題を考慮しながら、人権教育セミナーを実施し、人権啓発や人権教育の推進に努める。

(参考)

審議会・委員会等における女性委員の登用状況および町民公募枠の設定状況

審議会・委員会等の数	委員等の人数	女性構成比		公募枠の有・無	公募枠の割合	公募による委員の数	公募の割合	
		うち男性	うち女性					
33団体	385人	261人	124人	32.2%	有:3団体 無:30団体	9.1%	29人	7.5%